平成25年度 警察庁調達改善計画自己評価(上半期)要約版

平成25年10月31日

1 随意契約・一者応札となっている調達の見直し

取組内容
者の参入の働きかけ等を行うほか、「特定調達契約審査委員会」による随意契約の審査を行い、随意契約・一者応札となっている契約数の縮減を目指す。 随意契約については、60件、114億円(対24年度同期比12件の減、62億円の増)となっている。 一般競争契約については、171件、181億円(対24年度同期比40件の減、3.6億円の減)。 ・ 随意契約については、24年度上半期に随意契約であった案件80件のうち9件は複数者応札の一般競争入札に移行したが、全体の件数が増加。 25年度に随意契約が増となった主な要因入札不調による不落随意契約 43件 31億円電子計算機の再リース等 21件 40億円 25年度の随意契約のうち17件(180億円)については、
か、「特定調達契約審査委員会」 による随意契約の審査を行い、随 意契約・一者応札となっている契 約数の縮減を目指す。 (対24年度同期比12件の減、62億円の増)) となっている。 一般競争契約については、171件、181億円 (対24年度同期比40件の減、3.6億円の減)。 ・ 随意契約については、24年度上半期に随意契約であった案件80件のうち9件は複数者応札の一般競争入札に移行したが、全体の件数が増加。 25年度に随意契約が増となった主な要因 入札不調による不落随意契約 43件 31億円電子計算機の再リース等 21件 40億円 25年度の随意契約のうち17件(180億円)については、
による随意契約の審査を行い、随意契約・一者応札となっている契約数の縮減を目指す。 一者応札については、60件、114億円 (対24年度同期比12件の減、62億円の増)となっている。 一般競争契約については、171件、181億円 (対24年度同期比40件の減、3.6億円の減)。 ・ 随意契約については、24年度上半期に随意契約であった案件80件のうち9件は複数者応札の一般競争入札に移行したが、全体の件数が増加。 25年度に随意契約が増となった主な要因入札不調による不落随意契約43件 31億円電子計算機の再リース等 21件 40億円 25年度の随意契約のうち17件(180億円)については、
意契約・一者応札となっている契約数の縮減を目指す。 (対24年度同期比12件の減、62億円の増)となっている。 一般競争契約については、171件、181億円(対24年度同期比40件の減、3.6億円の減)。 ・ 随意契約については、24年度上半期に随意契約であった案件80件のうち9件は複数者応札の一般競争入札に移行したが、全体の件数が増加。 25年度に随意契約が増となった主な要因入札不調による不落随意契約43件 31億円電子計算機の再リース等 21件 40億円 25年度の随意契約のうち17件(180億円)については、
約数の縮減を目指す。
一般競争契約については、171件、181億円 (対24年度同期比40件の減、3.6億円の減)。 ・ 随意契約については、24年度上半期に随意契約であった案件80件のうち9件は複数者応札の一般競争入札に移行したが、全体の件数が増加。 25年度に随意契約が増となった主な要因入札不調による不落随意契約43件 31億円電子計算機の再リース等 21件 40億円 25年度の随意契約のうち17件(180億円)については、
(対24年度同期比40件の減、3.6億円の減)。 ・ 随意契約については、24年度上半期に随意契約であった案件80件のうち9件は複数者応札の一般競争入札に移行したが、全体の件数が増加。 25年度に随意契約が増となった主な要因入札不調による不落随意契約43件 31億円電子計算機の再リース等 21件 40億円 - 25年度の随意契約のうち17件(180億円)については、
・ 随意契約については、24年度上半期に随意契約であった案件80件のうち9件は複数者応札の一般競争入札に移行したが、全体の件数が増加。
った案件80件のうち9件は複数者応札の一般競争入札 に移行したが、全体の件数が増加。 25年度に随意契約が増となった主な要因 入札不調による不落随意契約 43件 31億円 電子計算機の再リース等 21件 40億円 - 25年度の随意契約のうち17件(180億円)については、
に移行したが、全体の件数が増加。 25年度に随意契約が増となった主な要因 入札不調による不落随意契約 43件 31億円 電子計算機の再リース等 21件 40億円 - 25年度の随意契約のうち17件(180億円)については、
25年度に随意契約が増となった主な要因 入札不調による不落随意契約 43件 31億円 電子計算機の再リース等 21件 40億円 - 25年度の随意契約のうち17件(180億円)については、
25年度に随意契約が増となった主な要因 入札不調による不落随意契約 43件 31億円 電子計算機の再リース等 21件 40億円 - 25年度の随意契約のうち17件(180億円)については、
入札不調による不落随意契約 43件 31億円 電子計算機の再リース等 21件 40億円 - 25年度の随意契約のうち17件(180億円)については、
電子計算機の再リース等 21件 40億円 - 25年度の随意契約のうち17件(180億円)については、
·
·
業者参入を促すため公募公告を実施した。
・一者応札については、新規業者の参入を促進した結
果、平成24年度上半期において一者応札だった案件72
件のうち、平成25年度上半期においては、5件が複数
者応札に移行するなど、全体の件数が縮減した。
・なお、いずれについても、金額ベースでは大幅に増
加しているが、これは情報管理システムの大型案件に
係る契約によるものであり、これらの競争性を高める
べく中長期的な取組を行っていく必要がある。
・ 平成25年度上半期においては、特定調達契約審査委
員会を5回開催、44件の契約案件の審査を実施し、随
意契約の適正な運用を図った。
本庁以外の部局については、未集計である。
入札不参加者に対し入札に参加 業者からの要望として申入れがあった「入札公告期間
できない理由をアンケート形式に の延伸」について、法令上10日間となっている期間を原
できない理由をアンケート形式に の延伸」について、法令上10日間となっている期間を原
できない理由をアンケート形式に の延伸」について、法令上10日間となっている期間を原 より任意に提出を依頼し、何が障 則15日まで延伸する運用に変更した。

2 庁費関係のうち、汎用的な物品、役務の調達の見直し

取 組 内 容	自己評価	
本庁において、共同調達品目数	平成25年度から非常食を共同調達の品目に追加して実	
を増やすことにより経費の節減を	施した。	
図る。	(平成24年度 10品目 平成25年度 11品目)	
各管区警察局等の単位を基本と	全国の地方機関66部局のうち、平成24年度においては	
して、共同調達を実施する。	23部局で共同調達を実施していたが、平成25年度は5部	
	局増加し、28部局で共同調達を実施している。	
同時期に発注する少額な印刷物	平成25年度においても、前年度に引き続き、従前少額随	
の契約を取りまとめ、可能な限り	意契約としていた案件を集約し、一般競争契約として実	
一般競争入札とする	施した結果、17,359円(0.64%)の削減となった。	
	(2,712,647円 2,695,288円)	

3 情報通信分野における調達の見直し

3	
取組内容	自己評価
意見招請を実施し、最新の情報 を得て仕様書の見直しを行うこと により調達の見直しを図る。	9件のシステム調達について意見招請を実施し、寄せられた意見を受けて仕様書を見直したことにより、そのうちの1件は前回一者応札だったものが複数者の応札となった。
地方で調達している案件を精査 し、中央調達とすることで経費の 縮減が見込める案件については中 央調達を図る。	地方調達案件のうち中央調達案件としたものはなかった。 -
・総合評価方式の活用を図る。	・ 37件(163億円)について総合評価方式による一般競争 契約を行った。 (対24年度同期比 2件の増、68億円の増)
・ リース契約における複数年契約の活用を図る。	・ 25件(333億円)の複数年におけるリース契約(国庫債 務負担行為)を行った。 (対24年度同期比 12件の増、314億円の増)

4 一般競争入札において同一業者の契約が続いている調達の見直し

	F J C M S G M S G G G G G G G G G G G G G G G
取組内容	自己評価
新規業者の参入を促進するとと	同一業者との契約が続いている案件について、新規業
もに、予定価格の積算の見直しを	者の参入を促進した結果、8件で応札業者が増加し、そ
一行う。	のうちの1件(機動隊員用プロテクタ)は新規業者が契
	約の相手方となった。

5 DNA試薬の調達の見直し

取組内容	自己評価	
これまで全国に予算を配賦して	関東地方において一括調達を行ったが、一括調達する	
それぞれの部局で契約を行ってい	前の単価と一括調達した単価を比較すると単価は上がっ	
たが、複数の部局分を一括して調	た。	-
達することで経費の節減を図る。	原因としては円安の影響が考えられるが、26年度に向	
	けて一括調達の拡大について検討していく。	İ

6 昨年度に引き続き実施を予定している取組

<u> </u>	C V - O - IX NEE	
取組内容	自己評価	
旅費について、パック商品の利	パック商品及び経済的な乗車券や宿泊場所等の手配を	
用を促進するとともに、旅行代理	無償で請け負っており、旅費事務手続の効率化及び旅費	
店へのアウトソーシングについて	の節減につながった。	
も引き続き活用する。		
当庁が実施する研修はもとよ	調達業務を含めて、会計業務全般の知識をより深め、	
り、他省庁が主催する研修にも積	業務に活かすことができた	
極的に参加させ、適切な会計経理	(財務省主催3研修、防衛省主催1研修、警察庁主催6	
の認識と高いコスト意識を持つ人	研修)	
材育成を目指す。		
できるだけ多くの供給者へ情報	外務省主催による共同の調達セミナーへの参加及び警	
を発信し、入札への参入を促進す	察庁主催のセミナーを実施した	
るため、平成25年度政府調達案件	(外務省:4月19日、警察庁:5月15日)	
について共同の調達セミナーに参		
加するとともに、警察庁独自の政		
府調達セミナーを開催しホームペ		
ージに公表する。		

7 その他の取組(調達改善計画に記載していない取組)

-	この他の牧職(嗣廷以音引聞に		
	取組内容	自己評価	
	業務遂行に必要な交通費につい	行程100km未満の旅行について、旅費の支給に代えて	
	て、ICカード乗車券の使用を検	ICカードの利用を認めることにより、旅費請求書作成、	- 1
	討した。	審査事務を削減するとともに、これまでは地下鉄回数券	
		│購入に伴う支出手続きを小切手により行っていたが、 I │	
		【Cカード払いとすることで事務の効率化を図ることがで】	- 1
		きた。	